

一般財団法人みやざき公園協会 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を
図りながら働き続けることができる環境整備を行うため、次のとおり一般事業主行動計
画を策定する。

1 計画期間

平成29年9月1日から平成34年8月31日までの5年間

2 内容

目標1. 年次有給休暇の取得しやすい環境をつくる。

【 対策 】

平成29年9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
年次有給休暇率向上のため、計画的な休暇取得の促進活動を行
う。

目標2. 就業規則や育児・介護休業規程、短時間勤務制度についての周知。

【 対策 】

平成29年9月～ 各種規則・制度を職員に回覧し周知する。

目標3. 出産一時金や出産手当金、育児休業給付金等の諸制度の説明。

【 対策 】

平成29年9月～ 出産予定の職員に対し、産前産後休業や育児休業時の社会保
険料免除、出産一時金、出産手当金、育児休業給付金制度につ
いて説明を行う。

目標4. 男性の子育て目的の休暇や育児休業取得の促進。

【 対策 】

平成29年9月～ 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度や育児休業取得
制度を職員に周知し、活用を促す。